

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある】

長野県北部を震源とする地震について

平成 26 年 12 月 1 日(17:00)現在
官 邸 対 策 室

1. 地震の概要（気象庁）

- (1) 発生日時 平成26年11月22日 22:08頃
- (2) 震源及び規模（暫定値）
長野県北部（北緯36度41.5分、東経137度53.4分）、深さ5km、マグニチュード6.7
- (3) 各地の震度（震度4以上）
 - ・震度6弱 長野県北部
 - ・震度5弱 新潟県上越
 - ・震度4 新潟県中部、石川県能登、長野県中部
- (4) 余震（気象庁1日15:00時点）
 - ・震度1以上の余震は106回観測されている（22日22時37分最大震度5弱）
- (5) 余震発生確率（気象庁1日15:00）
 - ・12月1日14時から3日間の余震発生確率は、震度5弱以上となる余震が発生する確率が10%未満。（11月27日時点と比べ、震度5弱の余震発生確率が10%から10%未満に減少。）
 - ・余震発生確率の発表は、今回の発表（1日15:00発表）をもって終了。

2. 政府の主な対応

- 22日
- ・22:10 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
 - ・22:39 緊急参集チーム協議開始
 - ・22:40 総理指示

1. 早急に被害状況の把握を行うこと
2. 被災者の救命・救助を第一に応急対策に全力を挙げること
3. 関係省庁連携し政府の総力を挙げて対応にあたること

- ・22:43 緊急参集チーム協議確認事項

1. 被害情報の収集に万全を期すとともに、人命救助を第一義として、住民の避難、被災者の救援救助活動に全力を尽くす。
2. 関係省庁が連携し、被害の状況に応じ、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣部隊、災害派遣医療チーム(DMAT)等による被災地への広域応援を行い、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急対策に万全を期す。
3. 災害応急対策の実施にあたっては、地方自治体と緊密な連携を図る。
4. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。

- ・23:40 内閣府先遣チーム出発
- ・23:56～58 官房長官会見（ぶら下がり）

- 23日
- ・00:00～00:13 官房長官による総理への報告（危機管理監同席）
 - ・00:21 緊急参集チーム協議終了
 - ・04:30 内閣府先遣チームが長野県庁に到着

- ・ 06:55 政府調査団派遣
- ・ 08:15 政府調査団が長野県庁に到着
- ・ 09:00 関係省庁災害対策会議
- ・ 11:57 政府調査団が市ヶ谷に到着
- ・ 17:00 第2回関係省庁災害対策会議

24日 ・ 総理による現地視察

25日 ・ 13:00 第3回関係省庁災害対策会議

12月2日 政府調査団派遣（予定）

3. 被害状況（未確認情報を含む）

(1) 人的被害（警察庁 28日 16:00）

○負傷者 46人（重傷10人、軽傷36人）（長野県）

【参考（重傷者）】

- ・ 長野市で、71歳男性がタンスが倒れてきたことにより、頭部挫傷、肋骨骨折等
- ・ 長野市で、67歳女性がタンスの下敷きになり左足首骨折
- ・ 白馬村で、32歳女性がストーブ上から倒れたやかんの熱湯により、両下肢熱傷
- ・ 白馬村で、67歳女性がタンスの下敷きになり骨盤骨折等
- ・ 白馬村で、67歳男性が自宅から避難する際に玄関ドアに接触し、顔面裂傷
- ・ 白馬村で、98歳男性が胸部圧迫による吐血（少量）
- ・ 松川村で、65歳女性が地震に驚き立ち上がろうとして、股関節脱臼
- ・ 小谷村で、84歳女性が転倒し、左大腿骨骨折
- ・ 小谷村で、85歳女性が転倒し、腰部圧迫骨折
- ・ 小谷村で、87歳男性が転倒し、腰部骨折の疑い

(2) 建築物被害（消防庁 1日 13:30）

	全壊	半壊	一部破損
長野県			
長野市	3	12	665
松本市			1
岡谷市			1
中野市			5
大町市		5	54
飯山市			1
白馬村	27	17	55
小谷村	6	27	
小川村		4	206
飯綱町			10
新潟県			
糸魚川市		1	2
計	36	66	1,000

【参考(長野県)】

- ・中野市でビニールハウスの重油の配管が外れ、1,000Lの漏洩 → 処置完了
- ・白馬村で水道管の破裂 → 復旧作業中
- ・信濃町で水道管の破裂が2箇所 → 復旧済み
- ・飯綱町で水道管破裂数件 → 復旧済み
- ・小川村で断水が30～40棟発生 → 復旧済み

(3) 避難情報(消防庁1日13:30)

- 避難指示：長野県白馬村 25世帯 61人(23日12:25-,15:25-)
長野県小谷村 39世帯 79人(25日18:30-,28日18:00-)
- 避難勧告：長野県小谷村 110世帯 258人(23日16:30-,25日18:30-,28日18:30-)
長野県小川村 8世帯 19人(23日17:30-,25日17:00-)

(4) 交通情報(国土交通省12月1日9:00)

- 鉄道の運転休止：1事業者1路線(JR東日本:大糸線)
- 空港の状況：新潟空港、富山空港、松本空港 異常なし
- 高速道路、直轄国道の通行止め：なし
- 補助国道の通行止め：2区間(長野県)(148号、406号)
- 県道の通行止め：1区間(長野県)(路面陥没)
- ※上記のほか、新潟県上越市道で4箇所(路面隆起)、長野県白馬村道で3箇所、小谷村で1箇所での通行止めの報告あり
- ※孤立集落はなし

(5) 原子力発電所関係(原子力規制庁22日22:56)

- 各施設とも異常情報なし
<東京電・柏崎刈羽(BWR)><中部電・浜岡(BWR)><北陸電・志賀(BWR)>
プラントの状態に異常なし、排気筒モニタ、モニタリングポストに異常なし

(6) 通信関係(総務省1日17:00)

- 携帯電話：復旧済み(NTTドコモ)
- 固定電話、放送関係：被害なし

(7) 電力・ガス(経済産業省28日16:00)

- 停電戸数：約0戸(延べ停電戸数：約1,780戸、復旧済み)
- ガスの供給停止：0戸(復旧済み)
- 高圧ガス・火薬類 被害情報なし

(8) 水道(厚生労働省1日16:00)

- ・白馬村：160戸
- ・小谷村：107戸
- ・長野市、飯山市、大町市、小川村、信濃町、糸魚川市(新潟県)：0戸(復旧済み)

※応急給水状況

- 長野県・白馬村：日本水道協会中部支部隊による復旧作業中、応急給水については、白馬村の車と給水タンクを使用し拠点給水実施。(山形県から人員派遣)
- ・小谷村：土屋地区の通水完了(居住不能家屋を除く)。県水道協議会部隊による復旧作業中。応急給水については、小谷村2台、500リットルポリタ

ンクによる拠点給水。

※下水道関係（国土交通省 1 日 09:00 現在）

長野県白馬村で閉塞 1 箇所、マンホールの浮上 2 箇所、たるみずれ 15 箇所
（閉塞箇所について、仮設ポンプ設置までのバキューム車により対応中）

（9）土砂災害（国土交通省 1 日 09:00）

・土石流等 9 件、地すべり 13 件、がけ崩れ 3 件（全て長野県）

4. 各省対応

（1）内閣府（26 日 12:00）

- ・長野県北安曇郡白馬村、小谷村、上水内郡小川村に対し災害救助法の適用を決定(11/22)
- ・長野県に対し、被災者の避難所での生活環境の整備等についての十分な配慮を要請(11/23)
- ・長野県による災害救助法説明会（白馬村）へ担当職員を派遣（11/25）

（2）警察庁（28 日 16:00）

22 日（都道府県警計 139 名が出動）

23:05 関東管区警察局内の広域緊急援助隊に出動指示

23:05 警視庁特別救助隊が出動

23:08 中部管区警察局内の広域緊急援助隊に対し出動指示

23:20 静岡広域緊急援助隊 20 名 派遣指示

23:27 静岡県広域緊急援助隊第 1 次部隊出発

23:45 長野県警機動隊 36 名 白馬に出動中

23 日（機動隊、管区機動隊計 338 名出動）

00:00 愛知県広域緊急援助隊：16 名長野に向け出発

00:00 富山県 13 名出発

00:00 長野県 17 名出発

00:10 新潟県 27 名出発

00:32 警視庁（ヘリ）7 名出発

00:42 石川県 12 名出発

- ・長野県警では、約 910 名体制で災害警備活動に従事。うち、管区機動隊等 40 人及び所轄警察署等で、被害地域内の防犯パトロール、警戒活動等に従事(夜間)。長野県警察生活安全部員 12 人が白馬村、小谷村の避難所で被災者の心のケア、相談等の対応。

24 日

- ・長野県警は、約 600 名体制で災害警備活動に従事。うち、管区機動隊 30 人及び所轄警察署員等が、被害地域内の防犯パトロール、警戒活動等に従事。また、被災者支援隊 7 人が、避難所において、被災者の心のケア・相談等の対応を実施。

25 日、26 日

- ・長野県警は、約 520 名体制で災害警備活動に従事。うち、管区機動隊 30 人及び所轄警察署員等が、被害地域内の防犯パトロール、警戒活動、避難所における被災者の心のケア、相談等の対応を実施。

(3) 消防庁 (1日 13:30)

22日 23:05 長野県知事から消防庁長官へ緊急消防援助隊の派遣要請

23:30 1都5県(埼玉、群馬、山梨、新潟、富山)に対し緊急消防援助隊の出動要請

23日

00:30 東京消防庁指揮支援隊(1隊3名)が長野県庁へ向け出動(04:30到着)

01:05 新潟市消防局指揮支援隊(1隊6名)、新潟県隊(5隊24名)が大町市(北アルプス広域消防本部大町消防署)へ向け出動(05:02到着)

01:45 東京都隊(5隊22名)が大町市(北アルプス広域消防本部大町消防署)へ向け出動

02:30 富山県隊(5隊21名)が小谷村(小谷道の駅)へ向け出動。04:50に到着後、白馬村役場へ向け出動(05:30到着)。

05:55, 06:20, 06:28, 06:35 消防庁ヘリ(埼玉県), 群馬県ヘリ, 山梨県ヘリ, 東京消防庁ヘリが順次離陸。以降情報収集活動開始。

06:30 新潟県隊(1隊4名)がヘリコプター活動拠点の地上支援のため、松本空港へ出動。

07:00 東京都隊、新潟県隊、富山県隊は、大町市に出動、被害が少ないため白馬村へ移動。

10:00 東京都隊、新潟県隊、富山県隊は、白馬村嶺方地区で捜索活動中

14:15 長野県知事の意向を受け、今後の余震に備え、緊急消防援助隊全隊は各派遣元の本部待機に切替え。→30日 14:00解除

※県内応援：・10消防本部から、35隊122名が出動し、午前中で活動終了。

・長野県知事の意向を受け不測の事態に備えるため待機。→30日 15:00解除

(4) 厚生労働省 (1日 16:00)

・長野県から県内の医療機関に対しDMATの派遣要請(22日 23:33)

・派遣要請等に係る総合支援を実施

・DMAT調整本部の活動終了(23日 13:45)

・小谷村、白馬村において、長野県が避難所に保健師を派遣し、24時間体制で対応中。(24日 10:00)

・長野県において、安曇総合病院の精神科医療スタッフによる医療救護班を避難書に派遣し、心のケアの対応を行った。(11/27)

(5) 国土交通省 (12月1日 9:00)

23日 [TEC-FORCE] 北陸地整 00:05 先遣隊出発12人、関東地整 00:20 先遣隊出発29人

[防災ヘリコプター] 関東地整、中部地整 2機

[災害対策用機械] 照明車7台、ポンプ車2台、情報収集車1台、衛星通信車6台、遠隔操作式バックホウ1台、Ku-SAT2台派遣中

[リエゾン] 関東地整5人、北陸地整26人

・国土技術政策総合研究所より土砂災害専門家のべ1人・日をヘリによる被災状況調査のため派遣

・長野県において、23日から被災建築物応急危険判定を実施予定

・長野県北部地方の地震に関し、周辺の飛行の注意喚起に係るノータム発行(23日 8:08~)

24日 [TEC-FORCE] 関東地整18人、北陸地整24人、国土地理院2人

[防災ヘリコプター] 中部地整 1機

[災害対策用機械] 照明車7台、ポンプ車2台、情報収集車1台、衛星通信車6台、

遠隔操作式バックホウ1台、Ku-SAT3台

[リエゾン] 関東地整3人、北陸地整12人

- ・国土技術政策総合研究所より建築災害専門家のべ1人・日をヘリによる被災状況調査のため派遣
- ・長野県からの依頼に基づき長野県白馬村に、土木研究所より専門家のべ1人・日を国道148号の土砂崩れの復旧方法等に関する技術指導のため派遣
- ・建築研究所より、建築専門家のべ1人・日を被災状況調査のため派遣
- ・観光関係の風評被害軽減のため正確な情報発信を国内外に迅速に行う旨、国内旅行者及び日本政府観光局(JNTO)に対し、周知徹底を行った
- ・国土地理院が被災地域の空中写真を関係機関へ提供

25日 [TEC-FORCE] 関東地整26人、北陸地整33人

[災害対策用機械] 照明車7台、待機支援車1台、衛星通信車6台、遠隔操作式バックホウ1台、Ku-SAT3台

[リエゾン] 関東地整3人、北陸地整8人

26日 [TEC-FORCE] 関東地整27人、北陸地整39人

[災害対策用機械] 照明車7台、待機支援車1台、衛星通信車5台、遠隔操作式バックホウ3台、Ku-SAT3台

[リエゾン] 関東地整2人、北陸地整7人

27日 [TEC-FORCE] 関東地整28人、北陸地整39人

[災害対策用機械] 照明車7台、待機支援車1台、衛星通信車5台、遠隔操作式バックホウ3台、Ku-SAT2台

[リエゾン] 関東地整2人、北陸地整7人

28日 [TEC-FORCE] 関東地整27人、北陸地整39人

[災害対策用機械] 照明車7台、待機支援車1台、衛星通信車5台、遠隔操作式バックホウ3台、Ku-SAT2台

[リエゾン] 関東地整2人、北陸地整7人

29日 [TEC-FORCE] 関東地整19人、北陸地整18人

[災害対策用機械] 照明車5台、待機支援車1台、衛星通信車4台、遠隔操作式バックホウ3台

[リエゾン] 関東地整2人、北陸地整5人

30日 [TEC-FORCE] 関東地整16人、北陸地整0人

[災害対策用機械] 照明車4台、待機支援車1台、衛星通信車4台、遠隔操作式バックホウ3台

[リエゾン] 関東地整2人、北陸地整2人

12月1日 [TEC-FORCE] 関東地整11人、北陸地整2人

[災害対策用機械] 照明車4台、待機支援車1台、衛星通信車4台、遠隔操作式バックホウ3台

[リエゾン] 関東地整1人、北陸地整2人

【航空情報の発行】

- ・被災地周辺の飛行の注意喚起に係るノータムを発行。(23日08:08)

- ・上記ノータムを終了。(27日12:00)

【観光風評被害対策】

- ・風評被害の軽減のため、正確な情報発信を国内外に迅速に行う旨、国内旅行業者及び日本政府観光局(JNTO)に対し、周知徹底を行った。(24日)

(6) 気象庁(1日15:00)

23日00:00 気象庁会見

- ・長野県、新潟県及び石川県に気象台職員を派遣
- ・気象庁機動調査班(JMA-MOT)を派遣し、地震の被害調査及び震度観測点の状況確認を実施。(23、24日)

24日11:30 今後の余震活動の見通しについて報道発表

27日15:00 今後の余震活動の見通しについて報道発表

12月1日15:00 今後の余震活動の見通しについて報道発表(余震発生確率の発表は本発表をもって終了)

※長野地方気象台から関係自治体に対し気象支援資料を提供中(1日2回:06時、17時)。

(7) 海上保安庁(23日16:00)

22日22:21 航行警報実施

23:00 固定翼航空機(MA863) 離陸(23日02:00着陸)

23:25 回転翼航空機(MH970) 離陸(23日01:20着陸)

23日06:30 固定翼航空機(MA863) 離陸(10:00着陸)

06:45 回転翼航空機(MH970) 離陸(08:40着陸)

07:00 回転翼航空機(MH967) 離陸(09:10着陸)

※対応勢力 巡視船艇:13隻、航空機:3機

(8) 防衛省(24日17:00)

【派遣規模(23日):人員約81名、車両27両、航空機9機】

22日

22:32 第6航空団のF-15×2機が離陸。以降、情報収集活動実施。

22:53 第12ヘリコプター隊のOH-6×1機が離陸。以降、情報収集活動実施。

22:59 東部方面ヘリコプター隊のUH-1×1機が離陸。以降、情報収集活動実施。第4航空群のP-3C×1機が離陸。以降、情報収集活動実施。

23:10 第23航空隊のSH-60×1機が離陸。以降、情報収集活動実施。

23:13 第12偵察隊(人員約20名、車両4両)が駐屯地を出発、以降情報収集活動実施

23:25 航空救難団のUH-60×1機が離陸。以降、情報収集活動実施。

23:32, 23:36 第12ヘリコプター隊のUH-60×各1機が離陸。以降、情報収集活動実施。

23:49, 23:50, 24:55 第13普通科連隊(人員各約5名、車両各1両)、第2普通科連隊(人員約5名、車両1両)が駐屯地出発。以降、情報収集活動実施。

23日

01:25, 01:37 第12ヘリコプター隊のUH-60×各1機が離陸。以降、情報収集活動実施。

02:25 長野県知事より第13普通科連隊長に対して給水支援に係る災害派遣要請。

02:49, 03:16 第12ヘリコプター隊のOH-6×各1機が離陸。以降、情報収集活動実施。

03:40 第13普通科連隊(人員20名、車両10両(水トレーラー4両含む))が駐屯地を

出発。以降給水支援活動実施。

04:56, 05:50, 06:06 第12ヘリコプター隊のOH-6×1機、東部方面ヘリコプター隊のUH-1, UH-60×各1機が離陸。以降、情報収集活動実施。

06:12 第13普通科連隊が給水支援活動開始。

20:00 長野県知事より撤収要請

※給水支援実績 491リットル

(9) 文部科学省 (23日 15:30)

22日 23:27 長野県、新潟県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の配布、二次災害防止を要請

23日 16:00 関係省庁と連携し、臨時の地震調査研究推進本部地震調査委員会を開催予定

(10) 財務省 (27日 10:46)

- ・ 23日午後、長野県に対し、使用可能な国有地リスト(庁舎・未利用地7件)、合同宿舎(2住宅116戸)を情報提供
- ・ 本災害を危機認定し、日本政策金融公庫から指定金融機関を通じた危機対応融資の対象に追加し、指定金融機関に対して通知。(26日)
- ・ 災害救助法の適用を踏まえ、長野県に係る被災中小企業への対応として、窓口における親身な対応、資金の円滑な融通等を日本政策金融公庫等に対して要請。(26日)